

## 大磯町地域包括支援センター運営事業の受託候補者の選定について

### 1. はじめに

町では、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置する地域包括支援センターの運営事業については、平成 18 年度から令和 4 年度まで大磯町社会福祉協議会に委託（随意契約）し事業を行ってきました。地域包括支援センターの制度が創設されてから 17 年が経過し、地域では、介護保険事業の実績を積み重ね、そのサービスを提供できる事業者が育ってきていることも踏まえ、令和 5 年度以降に当センターの事業委託を行う事業者については、公募により事業者を募集し、受託候補者を選定することとしました。

また、公募にあたって、これまで町内全域を 1 事業者に委託していたが、一般的に言われる中学校区に一つ地域包括支援センターを設置するため、東部地域と西部地域に分け、2 事業者に委託することとしました。

### 2. 受託候補者が決定しました

#### 【東部地域】

事業者名：社会福祉法人伸生会

所在地：平塚市御殿二丁目 17 番 42 号

代表者：理事長 大畑 直裕

#### 【西部地域】

事業者名：合同会社地域包括ケアステーション

所在地：平塚市四之宮二丁目 24 番 47-7 号

代表者：代表社員 木内 健太郎

### 3. 事業者の選定結果について

#### (1) 選定方法

大磯町町民福祉部福祉課において書類審査（一次審査）後、大磯町地域包括支援センター運営事業者選定委員会（※1）において、プレゼンテーション・ヒアリング（二次審査）を実施。合計得点が 7 割以上であることを選定条件としました。

#### (※1) 委員構成

学識経験者、中郡医師会大磯班が推薦する者、大磯町民生委員児童委員協議会が推薦する者 2 名、大磯町区長連絡協議会が推薦する者 2 名、大磯町介護保険運営協議会の委員、大磯町高齢者福祉計画策定等委員会の公募町民、神奈川県平塚保健福祉事務所職員、町民福祉部長 計 10 名

(2) 選定委員会開催内容

- ①採点方法の説明
- ②事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング
- ③採点結果の報告、受託候補者の決定

(3) 審査結果

【東部地域】

選定事業者 社会福祉法人伸生会

採点結果

事業者名	得点
社会福祉法人伸生会	1,621 点／2,000 点
事業者 A	1,711 点／2,000 点
事業者 B	1,619 点／2,000 点
事業者 C	1,564 点／2,000 点

【西部地域】

選定事業者 合同会社地域包括ケアステーション

採点結果

事業者名	得点
合同会社地域包括ケアステーション	1,727 点／2,000 点
事業者 A	1,608 点／2,000 点

※選定委員 10 人によって採点した。

※各委員 250 点の持点。

※審査基準の項目ごとに最高点と最低点を付けた委員の得点を外して集計し、2,000 点満点とする

※1,400 点未満は失格。

(4) 選定理由

選定委員会の結果、合同会社地域包括ケアステーションが東部地域、西部地域ともに最高点を獲得したが、今回の公募にあたっては、複数圏域に応募した場合も原則として1圏域のみ受託候補者とする条件で公募を行ったため、合同会社地域包括ケアステーションは希望している西部地域の受託候補者として選定し、東部地域については次点であった社会福祉法人伸生会を受託候補者として選定した。